

補正予算のポイント

令和5年9月
高松市財政課



I. 令和5年度9月補正予算の特色（一般会計）

（1）政策課題に対応するための事業の実施（約0.1億円）

- ・企画調整費
- ・移住・定住促進費
- ・アート・シティ高松推進事業費
- ・シティプロモーション推進費
- ・子育て支援対策推進費

（2）当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応（約11.0億円）

- ・市民税等課税費
- ・新型コロナウイルス感染症予防接種事業費
- ・人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業費
- ・塩江温泉郷観光振興事業費
- ・サンクリスタル高松リニューアル事業費
- ・体育施設管理運営費
- ・墓地整備費
- ・環境衛生諸営業等監視指導費
- ・企業誘致推進費
- ・文化芸術ホール改修事業費
- ・学校給食費管理事務費

（3）県施行建設事業等に対する地元負担金の措置（約4.1億円）

- ・国、県が令和5年度に実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき、地元負担金を措置するもの

※事業費には、債務負担行為の額は含まない。

Ⅱ. 9月補正の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、政策課題に対応するための事業費の補正などにより、約15億円の増額補正

区分		補正前	補正額	補正後	(百万円・%)	(百万円)
					当初予算比	債務負担行為 (追加・変更)
一般会計 (A)		174,014	1,523	175,537	103.9	263
特別会計 (B)		116,900		116,900	100.0	7,500
企業 会計 (C)	病院事業	12,266		12,266	100.0	
	下水道事業	21,071	28	21,098	100.3	301
全会計 (A+B+C)		324,250	1,551	325,801	102.1	8,064

※特別会計の債務負担行為は、競輪事業特別会計

Ⅲ. プライマリーバランスの状況（一般会計）

・公債費と市債借入額との差は、9月補正後で約0.4億円の赤字。6月補正後からは約5億円の悪化。
 ※プライマリーバランス＝公債費－市債借入額

(百万円・%)

区分		9月補正後A	6月補正後B	増減額A-B	増減率(A-B)/B
公債費	①	15,808	15,808	0	0.0
市債借入額	②	15,848	15,388	460	3.0
① - ②		▲40	420	▲460	-

(参考) プライマリーバランス(横浜方式) = 公債費のうち元金償還額 - 市債借入額

プライマリーバランス (横浜方式)	▲552	▲92	▲460	-
----------------------	------	-----	------	---

IV. 9月補正の主な内容

(1) 政策課題に対応するための事業の実施

企画調整費

【政策課】

補正額	財源	
1,000千円	一財	1,000千円

高知県土佐町、本山町との広域連携による水源保全・涵養、水資源の安定供給に資する取組を推進するため、一般財団法人設立に要する資金を出資します。



水源域（上流域：土佐町、本山町）と利水域（下流域：高松市）が連携した組織の設置

シティプロモーション推進費

【政策課】

補正額	財源	
4,825千円	一財	4,825千円

本市の認知度向上とシビックプライド醸成を図るため、積極的・機動的なシティプロモーションの取組を行います。

人的ネットワークづくりとワークショップの実施

大都市圏での営業活動・新たなシティプロモーションの情報収集

シティプロモーションプロデューサーの活用

新宿アルタビジョンの活用



移住・定住促進費

【政策課 移住・定住促進室】

補正額	財源
726千円	一財 726千円

奨学金返還支援制度の創設に当たり、対象者である若者に制度を周知啓発するため、インターネット広告を実施します。

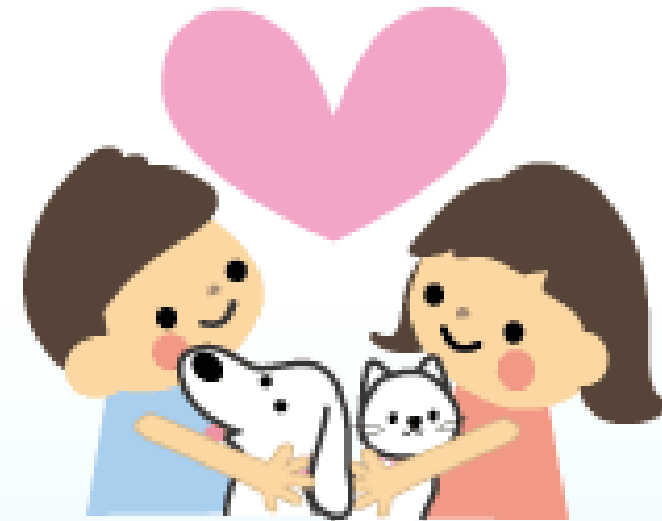


子育て支援対策推進費

【子育て支援課】

補正額	財源
3,500千円	一財 3,500千円

高松市内には動物園が無く、子どもが動物と触れ合う機会が少ないことから、民間施設等と連携を図りながら、子どもが動物と触れ合う機会を創出し、命を大切に作る心を育むための事業を実施します。



アート・シティ高松推進事業費 【文化芸術振興課】

補正額	財源	
1,000千円	他	1,000千円

企業版ふるさと納税の申出を受けたことに伴い、コロナ禍で芸術鑑賞機会が減少した次代を担う世代を対象に、優良な舞台芸術鑑賞機会を提供します。

事業概要	オペラ公演の鑑賞希望者（200名程度）の無料招待
対象者	市内在住又は市内に通学する児童・生徒・学生等のうち、鑑賞を希望する方
財源	「企業版ふるさと納税」制度を活用し、寄附金（想定100万円）の範囲で実施



**競輪場施設整備費
(競輪事業特別会計)**

【競輪場事業課】

債務負担行為

R6~R9

7,500,000千円

**高松競輪開催事業費
(競輪事業特別会計)**

【競輪場事業課】

債務負担行為

R6~R35

高松競輪場再整備事業における事業管理及び競輪場維持管理並びに運営に係る業務それぞれの契約で定める各年度の競輪開催業務等委託料の合計額



(施設整備イメージ)

PPP/PFI(行政と民間が連携して施設の建設、維持管理、運営等を行う手法)を活用し、高松競輪場再整備事業における、競輪場の整備及び競輪事業開催業務等の委託を行います。

(2) 当初予算編成後における情勢変化等への適切な対応

市民税等課税費

【市民税課】

債務負担行為

R6

31,790千円

令和6年度から、国税として新たに課税される森林環境税の賦課及び徴収に向け、税務情報システムの改修を実施します。

墓地整備費

【市民やすらぎ課】

債務負担行為

R6~R7

177,001千円

土居殿墓地の地盤沈下を解消するため、墓石等の一時撤去及び地盤改良工事を実施します。

新型コロナウイルス感染症予防接種事業費

【感染症対策課】

補正額

財源

625,760千円

国

625,760千円

新型コロナワクチンの「令和5年秋開始接種」の接種体制を確保するため、必要な経費を補正します。



環境衛生諸営業等監視指導費

【生活衛生課】

補正額	財源	
8,479千円	一財	8,479千円

生活衛生情報管理システムのサーバのサポートが終了するため、サーバーの更新を行います。



人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業費

【農林水産課】

補正額	財源	
4,000千円	県	4,000千円

農業経営基盤強化促進法により策定が義務付けられている地域計画の策定を加速化させるため、モデル地区を設定し、当該地区内の協議会が行う農地等の最適利用に係る地域ぐるみの取組に対し、補助金を交付します。



企業誘致推進費

【企業立地推進課】

補正額	財源	
329,181千円	一財	329,181千円

地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、高松市企業誘致条例に基づく指定企業に対し、助成金を交付します。

工場（物の製造又は加工の用に供する施設） 5件

情報処理関連施設
（情報処理サービス業若しくはソフトウェア業又はこれらに類する事業の用に供する施設） 4件

地方拠点強化施設
（特定業務施設又はこれに類する施設） 2件



塩江温泉郷観光振興事業費

【観光交流課 観光エリア振興室】

補正額	財源	
10,000千円	市債	9,500千円
	一財	500千円

塩江道の駅エリア整備事業を進めるため、温泉橋の補強工事を実施します。



文化芸術ホール改修事業費

【文化芸術振興課】

補正額	財源	
111,843千円	市債	104,200千円
	一財	7,643千円

急激な物価の上昇等に伴い、文化芸術ホール改修工事費を増額します。



<文化芸術ホール 大ホール>

サンクリスタル高松リニューアル事業費

【中央図書館】

補正額	財源	
16,440千円	市債	14,700千円
	一財	1,740千円
債務負担行為		
R6	38,360千円	

「市民に役立ち愛され地域に貢献するサンクリスタル高松」を目指し、サンクリスタル高松をリニューアルするため、実施設計を行います。



イメージ図

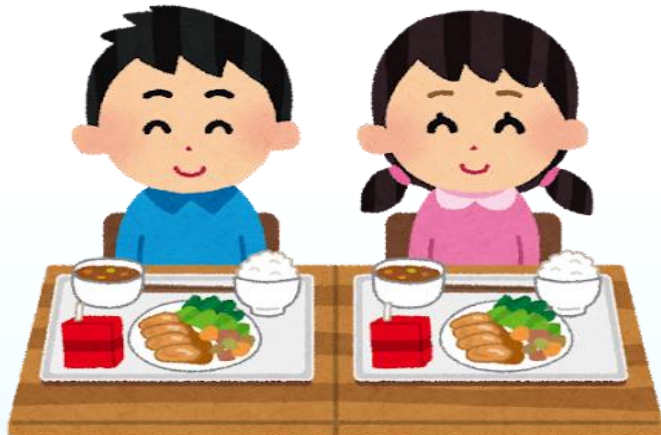
学校給食費管理事務費

【保健体育課】

補正額	財源	
3,943千円	県	27,412千円
	財	▲47,737千円
	一財	24,268千円

3人以上の子を扶養する世帯において、高松市立の小・中学校に通う第3子以降の児童生徒の学校給食費を第3学期（令和6年1月）から支援（無償化）します。

また、対象の児童生徒が食物アレルギー等で弁当を持参している場合には、学校給食費相当分を給付します。



体育施設管理運営費

【スポーツ振興課】

補正額	財源	
▲6,000千円	市債	▲6,000千円
債務負担行為		
R6	16,100千円	

本年5月の大雨により、香川総合体育館で雨漏りが発生したため、当初予定していた特定天井の改修に、屋根等の改修を加えた設計を行います。



<香川総合体育館>

収益的収入及び支出（下水道事業会計）
【下水道整備課】

管きょ施設の修繕費が当初の見込みを上回るため、増額します。

科目		補正額
支出	管きょ費	27,540千円

脱水汚泥収集運搬処分業務委託
（下水道事業会計） **【下水道施設課】**

物価上昇に伴い、脱水汚泥収集運搬処分業務委託の債務負担行為限度額を増額します。

債務負担行為	
R6	300,844千円

(3) 県施行建設事業等に対する地元負担金の一覧

国、県が令和5年度に実施する事業に対し、地方財政法等の規定に基づき、地元負担金を措置するもの。

《単位：千円》

事業名		事業の概要	負担割合	補正額
1	道路新設改良事業	太田上町志度線（六条工区）など計23路線35工区	1/10	64,460
2	急傾斜地崩壊防止事業	西谷地区（塩江町安原下） 久保田地区（香川町東谷） 室町地区（西春日町）	1/20 1/20 1/10	4,850
3	高松空港関連整備事業	滑走路端安全区域整備事業（用地造成）	1/4	14,250
4	港湾建設事業	直轄港湾改修事業（朝日地区） 総合港湾施設改良事業（玉藻地区など計3地区） 港湾環境整備事業（玉藻地区、朝日地区） 海岸メンテナンス事業（朝日地区） 港湾メンテナンス事業（西浜地区） 津波等対策整備事業（玉藻、朝日地区など計6地区） 港湾改良事業（生島地区、屋島地区）	2/5 8/30、2/5 1/5、2/5 1/20 8/30 1/20、7/100 2/5	234,450
5	高松港計画調査事業	港湾計画調査業務	1/5、2/5	22,000
6	街路事業	錦町国分寺綾南線 中新町鬼無線 中新町詰田川線	1/10	68,461
合 計				408,471